



# 学校通信 医生丘小だより

令和5年度 第19号 R5.12.22

北九州市立医生丘小学校

校長 大成 清徳

## ☆ 自分らしく生きられる社会を目指して☆ 人権週間の取組

◎12月10日は「国際人権デー」。12月4日から10日までの「人権週間」を中心に、12月は「人権月間」となっています。本校では、11日(月)～15日(金)までを人権週間と位置付け、給食時間に本市が制作している人権啓発のためのラジオ放送『明日への伝言板』を放送しました。

### 放送した内容

#### ○指を止めて三十秒

顔が見えないから相手を傷つけてしまうネットの世界。画面の向こうの人の気持ちを想像し、「これを送ってよいか」考えられるといいですね。

#### ○聞きたい

聴覚障害のある作者は、音や言葉を耳で「聞く」のではなく、相手の感じていることや伝えたいことを心を込めて全身で「聴く」のです。

#### ○わたしはわたし！

「みんなが言ってるから」と自分の気持ちを抑え込むのではなく、素直な気持ちで「わたしはわたし」と言える勇気をもつことが大切です。

#### ○命と感謝

自分の命が大切なものであると同時に、誰の命もかけがえのないものと感じられる心を大切にしていきましょう。



◎給食時間に、全校放送で人権週間についてお話ししました。1948年に、国際連合で採択された「世界人権宣言」の中には、次のようなことが書かれています。

「わたしたちはみな、生まれながらにして自由です。ひとりひとりがかけがえのない人間であり、その値打ちも同じです。だからたがいによく考え、助けあわねばなりません。」

「わたしたちはみな、意見の違いや、生まれ、男、女、宗教、人種、ことば、皮膚の色の違いによって差別されるべきではありません。また、どんな国に生きていようと、その権利にかわりはありません。」

私たちは誰も差別を受けることなく、自由に、人間らしく生きていく権利をもっていることが高らかにうたわれています。人権週間は、このことが守られているか、自分たちの周りを見つめ直すために定められたのです。

しかし、今、世界では、パレスチナとイスラエルの対立や、ロシアによるウクライナへの攻撃が続いていて、罪のない子どもたちまでも命の危険にさらされています。

私たちは、戦争で命を失う危険はありませんが、身の回りに差別や、心無い言葉で人の心を傷つけることはないでしょうか。爆弾や銃で撃たれたときは血が流れますが、心の傷は目に見えません。だから、相手の心の痛み気付かずに、言葉を投げつけることが繰り返されるのです。誰一人差別されない、平等な世界を作るための第一歩は、まず教室の中から、人の心を傷つける言葉や態度をなくすことです。そのことを考える手がかりとして、こんの としひこさんの詩を紹介しします。一人ひとりの願いをお互いに大切に思い合うことができれば、だれもが自分らしく生きる世界をつくる第一歩となるはずです。ご家族でも、人権について話し合ってみてください。

それがにんげん こんの としひこ

しあわせ いっぱいに 生きていたい 自分の のぞむ しごとにつきたい  
みんなのために なにかをしたい あいする人と むすばれたい  
にんげんらしく くらしたい  
こうしたねがいが かなうこと こうしたねがいが じゃまされないこと  
それが にんげん

# ◇◆◇家族で過ごす 冬休みの生活心得

◎冬休みの過ごし方について、生徒指導から『冬休み よい子のきまり』が配布されます。特に気を付けてほしいことは、次の3点です。

- 日没が早いので、暗くなる前に自分の家に帰ること
- お年玉のおだづかいやお金・大切な物の貸し借りはしないこと
- インターネット上に人を傷つける言葉を書き込まないこと

SNSで犯罪などに巻き込まれる



誹謗中傷・いじめ



子どものスマートフォン利用に関するトラブルには、次のようなものがあります。

- ①書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ
- ②SNSなどに載せた個人情報の流出
- ③ SNS を通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害
- ④無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

こうしたネットの危険から子どもを守るために保護者ができる3つのポイントをご紹介します。

- (1)ペアレンタルコントロールを活用する: こどものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、保護者のスマートフォンでこどものゲームのプレイ状況を確認したり、プレイする時間や時間帯の調整、課金の制限等を行ったりすることができます。
- (2)フィルタリングを利用する: 子どもが危険なサイトにアクセスしないようにコントロールする便利な機能です。それによって、出会い系サイトや暴力的な表現のあるサイトなどを、こどもが閲覧できないようにします。
- (3)ルール作り: 家庭のルールを子どもと一緒に作り、成長とともに少しずつ見直していきましょう。

## <ルール作り>の例

- ・名前や顔写真、学校名などは書き込まない。・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ・利用する場所や時間を決める。・パスワードは親が管理する。・トラブルの時はすぐに保護者に相談する。

## 冬休み中の学校閉庁日について

◎夏季休業中に加えて、冬季休業期間中にも、下記の日程で学校閉庁日が設けられます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☆冬季休業期間中の学校閉庁日: 令和5年12月27日(水) 28日(木)・令和6年1月4日(木)

### <閉庁日の対応>

学校において電話等によるお問い合わせの対応を行いません。上記期間中は下記の教育委員会担当課にお問い合わせをお願いします。

### <閉庁日のお問い合わせ先>

児童に関すること	生徒指導課	☎ 582-2369
学校施設に関すること	施設課	☎ 582-2361
その他学校運営に関すること	教職員課	☎ 582-2372

冬休み中も、健康管理に努めて、どうぞよい年をお迎え下さい。

## ◆後期後半の主な予定

	9日(火) 後期後半開始	11時45分頃下校	10日(水) 給食開始		
1月	15日(月) 【6年】中学校の先生を招いて				
	17日(水) 避難訓練(地震)				
	23日(火) ~25日(木) 【4年】お箏体験				
	23日(火) CRT検査(1~3年生)				
2月	2日(金) 【6年】中学校入学説明会	7日(水) 新1年生入学説明会			
	11日(日) 建国記念日	12日(月) 振替休日			
	15日(木) 学習参観	23日(金) 天皇誕生日			
	26日(月) ~28日(水) 家庭学習がんばり週間	14時45分頃下校			
3月	1日(金) 6年を送る会				
	18日(月) 卒業証書授与式				
	20日(水) 春分の日	22日(金) 修了式・離任式			